

すもと 市議会だより

第 1 4 号

平成21年10月15日

編集発行 洲本市議会

TEL 0799-22-3321(代)

FAX 0799-22-3092

// 9 月 定 例 市 議 会 //



兵庫県合同防災訓練
(9月5日・旧力ネボウ工場跡地)

補正予算、条例改正など12議案を原案可決
平成20年度決算案件2件をいずれも認定

主な内容

《一般会計補正予算 3億7,610万円》

- ・子育て応援特別手当交付金事業 4,800万円
- ・漂着ごみ処理委託料 300万円
- ・森林再生事業 200万円
- ・三熊山公園整備事業 495万円

《国民健康保険特別会計補正予算 1,180万円》

- ・出産育児一時金
- ・鮎原診療所施設用備品購入費

《由良財産区特別会計補正予算 149万円》

- ・町内会施設整備事業助成金

《土地取得造成特別会計補正予算 373万円》

- ・弁護士委託料

《老人保健医療特別会計補正予算 388万円》

- ・過年度支払基金交付金精算返納金

《介護保険特別会計補正予算 790万円》

- ・還付返納金
- ・生活福祉センター防火設備設置工事費

《条例の一部改正》

- ・洲本市住居表示審議会条例の一部改正
- ・洲本市国民健康保険条例の一部改正
- ・洲本市立学校校区審議会条例の一部改正

《その他議案》

- ・洲本市の区域内における字の区域の変更
- ・洲本市CATV施設統合整備工事（第2期）請負変更契約締結

《追加議案》

- ・訴訟の提起について

《平成20年度各会計決算》

- ・洲本市歳入歳出決算認定（一般会計及び特別会計）

- ・洲本市水道事業決算認定（水道事業会計）

各会計決算実質収支額（千円単位四捨五入）

一 般 会 計	4億3,205万円
特別11会計	△2億6,767万円
水道事業会計	9,828万円

9月定例会は、8日から25日までの18日間開催し、補正予算、条例の一部改正など、計11件が上程され、審議の結果、議案第76号は賛成多数、その他については原案のとおり全会一致で可決されました。

第2日（9日）には、各会計の決算の認定案件が上程され、決算特別委員会を設置して審査を行い、原案のとおり認定されました。

また、第3日（25日）には、追加議案1件が上程され、審議の結果、原案のとおり可決されました。

なお、今回は9名の議員が一般質問に立ち、理事者に対して行政のあり方や施策の考え方などをたずねました。

その一部を要旨で掲載いたします。

一般質問 要旨

防災対策

災害時の避難

Q 8月の台風9号により、佐用町が甚大な被害を受けた。本市も平成16年に台風23号で甚大な被害を受けたが、住民への意識付け等も

含め、今後どのように展開するのか。訓練等を総点検するような考えは。また、災害によって避難方法が違ふと考えるが、避難場所を総括的に見直す考えは。

A まず、各自が今住んでいる場所が災害に対してどんな弱点があるかを理解することが大切で、それには、地域の実情に合った防災訓練や防災マップ等による学習会等を開催し、情報共有することが必要です。各自が防災、減災の意識を持ち、訓練等を通じて避難方法等を身につけていくことが大切であると考えています。

公的な避難所を総括的に見直すという考えは持つていませんが、今回の教訓を踏まえ、安全確保のために避難方法も含めて検討を重ねていきます。



避難訓練

要援護者リスト

Q 災害時要援護者リストの本市の進捗状況は。また、9月5日の合同防災訓練における成果は。

A 本市では、民生児童委員の協力を得て市内で在宅生活をしている65歳以上のひとり暮らしの高齢者・高齢者夫婦・寝たきり高齢者の実態調査を行い、災害時の要援護者リストへの登録を進めてきています。リスト完成後は、対象となる方の居宅を住宅地図に落とすマッピングを行い、各地区の民生児童委員にリストと完成した地図をお渡しする予定です。

今回の防災訓練では、リストを活用し、町内会や民生児童委員が中心となって地域住民と連携を取りながら安全な場所に避難させる訓練を行いました。対象者の避難状況を迅速に把握し、安否確認や救出活動等も円滑に行うことができました。これからも災害に備え、要援護者リストを基に地域住民と連携を取りながら対象者の救出と避難所の確保に努め、住民の防災意識の向上に努めていきたいと考えています。

財政運営

集中改革プラン

Q 平成18年から22年の5カ年計画で実施を進めている「洲本市集中改革プラン」では、事務・事業の再編・整理等の推進、定員管理の適正化、給与の適正化、地方公営企業、その他の特別会計及び第三セクター等の見直し、歳入増加策の5項目を掲げ、現在改革が進められているが、平成21年度までの計画の達成状況と今後の取り組みは。

A 集中改革プランは128項目について改革の道筋を定めたものですが、現状としては、概ね3分の2の項目について達成した状況となっています。

項目の中には、本市だけでは達成できない項目や平成22年度までに達成する必要があるのか疑問がある項目も含まれています。地方財政計画を見ながら、集中改革プランで示した指標を金科玉条のものとして捉えず、柔軟に考えていきます。

財政状況

Q 平成20年度一般会計の決算の収支が黒字に転じた

要因は。また、今後の財政健全化に対する考えは。

A 端的に言えば、歳出を減らすことができ、歳入が増えたということです。

歳出面では、施策の選択と集中を進め、一定の効果がでてきたこと、市債の償還のピークを越えたことによる公債費の削減効果が挙げられます。

歳入面では、地方交付税の減額が続いていたものが、平成20年度には地方再生対策費等の影響により増加に転じたこと、市税収入において、滞納処分の強化により全体で前年度額を確保できたことが挙げられます。

財政健全化に向け、歳入・歳出を絶えず見直した上で、将来世代への負担を縮減していく事が肝要であると考えています。

滞納対策

Q 本市でも平成18年度から滞納対策室が設置され、市民税、固定資産税、国民健康保険税等の収納率の強化に努めているが、その実績はどうか。

また、市営住宅家賃、水道料金、下水道の負担金や使用料、保育料等の滞納の課題は。



税務課

A 市税に係る過去10年間の収納率を見ると、平成18年度までは前年度収納率を上回ることなく推移してきていましたが、平成19年度は対前年度1・5%増、平成20年度は対前年度5・8%増と改善しています。滞納対策室設置により、強制執行事務が強化され、効果的な滞納整理事務が行われたことから、収納率向上が図られたものと考えています。

各種料金滞納の課題としては、分納等に応じない悪質滞納者対策と生活困窮者等の増加による滞納者増加対策が挙げられます。悪質滞納者に対しては、差押や建物明渡等の強行手段にも取り組まざるを得ません。公平性の観点から、滞納対策は毅然とした態度で臨んでいかねばと考えています。

健康・福祉施策

新型インフルエンザ対策

Q 今回の新型インフルエンザの発病率は通常のインフルエンザの2倍程度で、国民総人口の20%が発病するという推計が厚生労働省より発表され、地域にに応じた医療体制を早急に整えるよう指示されたところであるが、新型インフルエンザへの対応は。

A 本市では、5月に洲本市新型インフルエンザ対策本部を設置しています。

現在、医師会の協力で開業医での治療ができるようになっていきますので、発熱等インフルエンザと思われる場合はまず、かかりつけ医へご連絡ください。かかりつけ医がない場合は、市の健康増進課または洲本健康福祉事務所にご相談いただきますと対応可能な医療機関をお知らせします。

今後、広報すもと、CATV、チラシ等により感染予防等の広報に努めていきたいと考えています。

公的医療機関の必要性

Q 医療体制のスムーズな対応は、行政責任である。

行政が医療機関について考える場合は、市民の健康維持のために収支を抜きにして考える必要があるのではないかと。

市立診療所の存続も含め、公的医療機関の必要性をどのように考えているのか。

A 五色地域は、直営診療所が地域住民の安心・安全を確保する第一次医療機関として、長年にわたり使命を果たしてきたところです。

平成25年には、高次医療機関として県立淡路病院が新しく整備されますが、病院と診療所の役割分担を十分議論し、全体として地域の医療を守るという観点から、診療所の形態を幅広く検討し、医療を安定して提供できるよう努力したいと考えています。

地域医療は医師が確保されてこそ使命が果たせるため、現在、診療所の医師確保に最大の努力をしているところです。



五色診療所

妊婦検診

Q 今年度から妊婦検診費助成事業が拡大されたが、精算方式のため、回数を増やしても活用されない人が多い。島内3市で歩調を合わせ、チケットで検診が受けられるよう検討中と聞か

が、進捗状況は。

A 妊婦検診費助成事業は5回以上3万5千円以上の妊婦検診費に対して、14回9万8千円を上限として償還払いで助成しています。

平成20年度は母子手帳交付者361名に対し、助成事業利用者は406名（前年度利用者一部含む）でした。県内では受診券方式30市町、償還払い11市町となつています。妊婦の経済的負担の軽減と事業の効率性を考慮し、島内3市で検討していきたいと考えています。

介護支援ボランティア

Q 介護支援ボランティア活動に参加した高齢者の活動実績を評価してポイント

を付与し、付与されたポイントを介護保険料、介護サービス利用料の負担等に充てる介護支援ボランティア制度を導入している市町村

があると聞く。介護保険の負担減、高齢者の地域貢献、介護予防推進の観点からも良策であり、本市でも導入を検討してみては。

A 介護支援ボランティア制度の実施にあたっては、ポイントの対象とするボランティア活動の範囲、活動の評価方法、ポイントの適

正な管理方法等の検討すべき課題があるほか、介護予防効果の程度が不明で、事務負担も大きいとため、十分な研究が必要と考えます。

農業施策

鳥獣被害対策

Q 近年、シカやイノシシ等鳥獣が増加し、農林業や自然植生に深刻な影響を与えているが、この一年での有害鳥獣の捕獲の現状は。

また、大森谷ではイノブタ、相曾谷ではイノシシやシカが数多く出没しているが、鳥獣保護区であり、捕獲ができないと聞く。対策はどうなっているのか。

A 平成20年度における猟友会による有害鳥獣の捕獲数はイノシシ43頭、シカ142頭です。今年度は8月末現在でイノシシ8頭、シカ94頭を捕獲しています。

相曾谷地区は昭和47年に鳥獣保護区に指定され、以来更新されていますが、保護区内でも被害がある場合は、進入防止柵の設置や許可を得て箱わな等で捕獲ができることとなっています。

農業経営

Q 本市の販売農家1戸当たりの耕地面積は平成18年で1・14畝であり、全国平均の2・38畝と比べても半分程度の規模である。また、農業兼業化率は80%であり、そのうち第二種兼業農家が大部分を占めているが、農業で経営が成り立つようにするには。

A 本市の農業経営規模を考えると経営が成り立つには条件が厳しいですが、専業・兼業農家の役割分担がひとつの鍵になると考えています。経営者としての判断で農業を営む中心的リーダーを育成し、周辺農家の協力を得て地域農業を盛り上げていくことが重要であると考えています。

まちづくり

公営駐車場

Q 公営駐車場の基本的な考えは。明石海峡大橋が開



五色町バス利用者駐車場

通した平成10年当時、旧洲本市、旧五色町もパークアンドライドを推進したのか。
A 公営駐車場については、民営駐車場設置が難しいような場合や既存の民営駐車場では対応しきれない場合等に設置の必要性が生じてくるものであり、不特定多数の利用を目的とする駐車場であると考えています。

高速バス運行開始に合わせて、旧洲本市では洲本バスセンター前駐車場以外にも主要バスストップの近隣でバスへの乗り換え利用を想定し、必要最小限の駐車スペースを確保しました。

旧五色町でも、平成14年の高速バス運行開始に合わせて、五色庁舎、高田屋嘉兵衛翁記念館の共同駐車場を利用し、パークアンドライド機能を確保しています。

名誉市民

阿久悠顕彰事業と基金

Q 阿久悠顕彰事業の財源を公金だけに限定したのはなぜか。阿久悠氏のようなメジャー級の人物の顕彰にしては余りにも金額が少なすぎるのではないか。

A 阿久悠氏顕彰実行委員会が決めたことではありません。合併直前に旧五色町で五色町地域おこし支援基金条例を設置し、基金の使途については地域おこし支援基金運営委員会において決定すると決められていました。阿久悠顕彰事業に係る予算は総額8千万円ですが、観光振興につながる事業及びこの基金のうち500万円は、五色町地域活性化連絡協議会が取り組む町おこし活性化の事業策定に使用するようにという明確な答申が出ております。



瀬戸内少年野球団の碑

「閉会中の所管事務調査」

8月3日に教育民生常任委員会を開催。健康福祉部、教育委員会の出席を求め、説明を聴取後、所管施設である安平保育所、都志小学校、洲本第二小学校の耐震補強工事等の進捗状況調査を実施。

なお、6月定例会以降、総務常任委員会、産業建設常任委員会については、所管事務調査の開催はありませんでした。

請願

6月定例会から継続審査となっていた「次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の堅持を求めることに関する請願書」は賛成多数により採択と決しました。

決算特別委員会報告 指摘事項

決算特別委員会（廣田恵三委員長・柳雅文副委員長）は17人の委員で構成され、平成20年度の各会計の決算について、重点施策を中心に4日間にわたり審査を行い、委員会として、実質収支の黒字は、市民にも

公選法ひとくちメモ

◆政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止
有権者が、政治家に対し、寄附を出すように勧誘や要求をすることは禁止されており、政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で寄附の勧誘や要求をする

と処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

◆あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援会が、有料のあいさつ広告を出すと処罰されます。

委員会審査状況

総務常任委員会

一般会計補正予算では、歳入で、国県支出金、前年度繰越金等を。歳出で、財政調整基金積立金等を。特別会計では、由良財産区、土地取得造成の各特別会計の補正予算を。その他、CATV施設統合整備工事（第2期）請負変更契約締結の計4議案について審査のため、14日に委員会を開催。審査の結果、いずれも全会一致で原案可決。

教育民生常任委員会

一般会計補正予算では、生活保護費の住宅手当、五色台運動公園の補修工事費等を。特別会計では、国民健康保険、老人保健医療、介護保険の各特別会計の補正予算を。その他、国民健康保険条例の一部改正等、計7議案について審査のため、11日に委員会を開催。審査の結果、いずれも全会一致で原案可決。

また、6月定例会から継続審査となっていた請願1件の審査のため、8月3日

に委員会を開催。請願人にも出席を願い、詳細な説明を求めるなど、審査の結果、可否同数となり委員長の裁決により採択。

産業建設常任委員会

一般会計補正予算では、農道整備費等を。その他、洲本市の区域内における字の区域の変更についての計2議案について審査のため、10日に委員会を開催。審査の結果、いずれも全会一致で原案可決。

また、25日には、訴訟の提起についての議案1件の付託を受け、同日、委員会を開催。審査の結果、全会一致で可決。

決算特別委員会

水道事業についての水道事業決算認定、一般会計と特別会計についての歳入歳出決算認定の計2件について審査のため、特別委員会を設置し、15日から18日までの4日間にわたり委員会を開催。詳細な資料の提出を求めるなど、審査の結果、いずれも賛成多数で認定。

9月定例会の日程

- 8日（開会） 本会議
 - ・報告案件2件を上程、説明、質疑
 - ・議案11件を上程、説明、質疑、一般質問5議員
- 9日 本会議
 - ・質疑、一般質問4議員
 - ・議案11件を各常任委員会に付託
 - ・決算認定案件2件を上程、説明、質疑、決算特別委員会を設置、付託
- 10～24日 委員会審査
- 25日 本会議
 - ・議案11件に対する常任委員会審査報告、質疑、討論、採決
 - ・議案1件上程、説明、質疑、常任委員会に付託
 - ・常任委員会審査
 - ・議案1件に対する常任委員会審査報告、質疑、討論、採決
 - ・決算認定案件2件に対する特別委員会審査報告、質疑、討論、採決
 - ・請願1件に対する常任委員会審査報告、質疑、討論、採決
 - ・議員派遣を上程、採決
 - ・閉会中の所管事務調査事項を決定

（閉会）